

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第56期) 至 平成27年3月31日

焼津水産化学工業株式会社

(E00475)

第56期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

焼津水産化学工業株式会社

目 次

	頁
第56期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産・受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第56期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括本部 経理部長 内山 毅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高（千円）	20,751,413	20,387,377	20,813,228	19,855,107	19,386,231
経常利益（千円）	1,132,962	1,381,626	1,456,222	1,318,172	1,056,564
当期純利益（千円）	222,189	667,493	886,681	921,469	680,741
包括利益（千円）	247,563	797,121	1,148,829	1,460,675	1,154,982
純資産額（千円）	17,345,781	17,833,598	18,190,170	18,863,596	19,196,212
総資産額（千円）	20,801,618	21,493,033	21,626,767	23,606,367	24,955,871
1株当たり純資産額（円）	1,234.50	1,269.24	1,352.39	1,462.98	1,548.01
1株当たり当期純利益金額（円）	15.81	47.51	63.52	69.52	53.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	83.4	83.0	84.1	79.9	76.9
自己資本利益率（％）	1.3	3.8	4.9	5.0	3.5
株価収益率（倍）	51.0	17.3	13.2	13.6	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	699,014	1,505,386	1,386,053	1,399,381	1,904,564
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△519,776	△283,480	△1,408,831	△639,241	△1,488,314
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△603,280	△458,606	△908,176	1,192,929	△540,852
現金及び現金同等物の 期末残高（千円）	2,513,579	3,282,296	2,379,597	4,347,218	4,250,494
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	417 (118)	386 (74)	365 (59)	313 (71)	304 (85)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第52期の売上高の算定にあたり、連結子会社であるマルミフーズ株式会社における水産物の間屋口銭に伴う取引については、従来、売上高及び売上原価ともに計上する方法（総額表示）によっておりましたが、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）に変更しており、遡及適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	16,557,108	15,871,315	15,306,996	15,089,127	14,467,076
経常利益 (千円)	948,735	1,281,738	1,442,086	1,290,797	1,028,977
当期純利益 (千円)	99,552	615,016	934,802	960,423	669,920
資本金 (千円)	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642
発行済株式総数 (株)	14,056,198	14,056,198	14,056,198	13,056,198	13,056,198
純資産額 (千円)	17,412,811	17,853,168	18,209,671	18,808,363	19,082,221
総資産額 (千円)	20,209,807	20,873,690	21,144,158	23,306,257	24,317,040
1株当たり純資産額 (円)	1,239.27	1,270.63	1,353.84	1,458.70	1,538.82
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	23.00 (10.00)	26.00 (10.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.09	43.77	66.97	72.46	52.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.2	85.5	86.1	80.7	78.5
自己資本利益率 (%)	0.6	3.5	5.2	5.2	3.5
株価収益率 (倍)	113.8	18.8	12.5	13.1	19.6
配当性向 (%)	310.3	50.3	33.7	35.9	45.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	285 (48)	262 (10)	251 (7)	243 (33)	227 (40)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の1株当たり配当額26円には株式上場25周年記念配当2円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	飼肥料としてのフィッシュソリブル及び肝油の製造を目的として、静岡県焼津市小川1967番地の1(現焼津市小川新町5丁目8番13号)に資本金7,500千円(額面500円)をもって、焼津水産化学工業株式会社として設立。
昭和36年12月	調味料工場を増設し、製造販売を開始。
昭和39年8月	鰹節類の粉末調味料の製造を開始。
昭和49年6月	静岡県焼津市に団地工場を建設。
昭和54年10月	静岡県榛原郡榛原町(現 牧之原市)に榛原工場を建設。
昭和56年11月	東京都中央区に東京連絡所(現 東京営業所)を開設。
昭和60年1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設。
昭和63年10月	静岡県小笠郡大東町(現 掛川市)に大東工場を建設。
昭和63年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会及び名古屋地区協会に株式を店頭登録。
平成元年12月	静岡県静岡市所在の香辛料メーカー、オーケー食品株式会社の発行済全株式を取得し、100%出資子会社とした。
平成2年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。
平成4年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成6年3月	静岡県焼津市に焼津工場を建設。
平成6年5月	団地工場にファインケミカル製造設備を新設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第2部に株式を追加上場。
平成12年11月	医療栄養食の製造を開始。
平成12年12月	福岡県博多区に福岡営業所(現 九州営業所)を開設。
平成13年3月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部銘柄に昇格。
平成14年2月	登録番号 J Q 0 7 5 0 A にて、品質マネジメントシステム規格 I S O 9 0 0 1 (2000年度版)を当社全事業所で一括取得。
平成14年4月	静岡県焼津市に静岡営業所を開設。
平成16年7月	中国大連市に当社100%出資子会社 大連味思開生物技術有限公司(天然調味料及び機能食品の製造・販売)を設立。
平成16年10月	当社100%出資の健康・機能食品販売子会社 U M I ウェルネス株式会社を設立。
平成17年7月	静岡市駿河区に静岡本部を設置。
平成17年8月	資本金5,000万円にてマルミフーズ株式会社を設立し、焼津市のマグロ・カツオ問屋の老舗株式会社マルミから事業の一部を譲り受ける。
平成17年11月	資本金5,000万円にてスーパー等店舗向け商品販売を目的に株式会社ソルケアを設立。
平成17年12月	名古屋証券取引所市場第1部の上場廃止を申請(平成18年1月上場廃止)
平成20年3月	株式会社ソルケアを清算。
平成22年10月	中国上海市に大連味思開生物技術有限公司の営業事務所を開設。
平成25年7月	オーケー食品株式会社を清算。
平成26年8月	静岡県掛川市に掛川工場を建設。

3 【事業の内容】

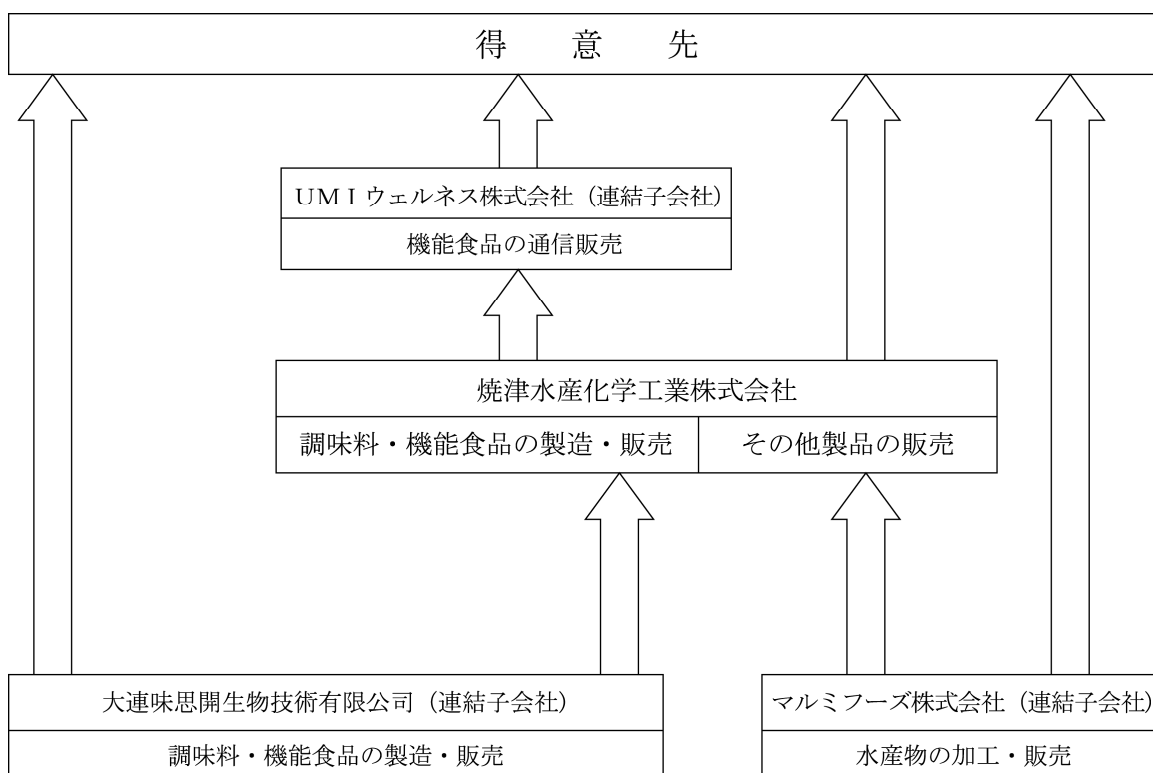
当社グループは、当社と子会社3社(マルミフーズ㈱、大連味思開生物技術有限公司、UMI ウェルネス㈱)で構成されており、事業は、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品の製造・販売業務を営んでおります。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品
調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料など
機能食品	各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食を含む各種機能食品、各種機能食品受託加工など
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業など
その他	その他商品など

以上に述べたことを事業系統図として示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
マルミフーズ㈱ (注) 1	静岡県静岡市 駿河区	100,000千円	水産物 調味料	100	設備の賃貸あり 資金援助あり 役員の兼任あり
大連味思開生物技術有限公司 (注) 2	中国大連市	505,980千円 (36,743千円)	調味料 機能食品	100	調味料・機能食品の製造と 当社への販売 資金援助あり 役員の兼任あり
UMI ウェルネス㈱	東京都新宿区	50,000千円	機能食品	100	当社の機能食品の通信販売 役員の兼任あり

(注) 1. マルミフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	3,840,303千円
	② 経常利益	14,718千円
	③ 当期純利益	7,407千円
	④ 純資産額	187,254千円
	⑤ 総資産額	905,801千円

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	149(20)
機能食品	67(10)
水産物	22(34)
その他	10(1)
全社(共通)	56(20)
合計	304(85)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
227(40)	36.81	12.91	5,436,635

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	119(20)
機能食品	65(10)
水産物	0(0)
その他	10(1)
全社(共通)	33(9)
合計	227(40)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は焼津水産化学労働組合と称し、UAゼンセンに加盟しておりますが、労使関係は安定しております。

なお、平成27年3月31日現在における組合員数は189人であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済を取り巻く環境は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の実施の為、全体的には景気回復基調となっておりますが、消費税増税の影響が長引いているほか円安による原材料価格や動燃料費等の上昇もあり、景気の先行きとしては依然として不透明な状況となっております。

このような中、当社グループでは、新中期経営計画「Change&Challenge」の2年目にあたり、中期経営計画の最終目標である連結営業利益22億円を達成するために、当連結会計年度の営業利益目標17億円を目指し、自らが“変化”し、新しいことに“挑戦”していく企業風土を醸成しながら、更なる企業価値向上と持続的な成長の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

具体的には、i. ROE経営の指向、ii. 経営陣の刷新と執行役員制度の導入、iii. 新事業領域の開拓、iv. 新工場の稼働、v. 営業体制の抜本的改革、vi. 有力商品の開発・上市、vii. 有償ストックオプションの導入など、販売および開発の体制を見直して既存事業を強化しつつ、新たに女性プロジェクト「働く女性研究所」を立ち上げ化粧品「NAG+[ナグプラス]」シリーズを上市するなど、新規事業領域への進出に注力しました。また、製造面では、新掛川工場が8月28日に竣工し、生産性及び品質の向上と事業継続計画（BCP）対策に取り組みました。

以上の結果、売上面につきましては、水産物事業で増収を確保したものの、主力の調味料事業における粉末調味料の減収、機能食品事業においては、医療栄養食のOEM生産の減少と、消費税増税の影響が顕著に表れ年間を通じて低調に推移した機能食品並びに機能性食品素材の受注減少が響き、売上高合計は193億86百万円（前年同期比4億68百万円、2.4%減）となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、円安による原材料費や動燃料費の値上がりや新掛川工場の減価償却負担が大きく、連結営業利益は9億45百万円（同2億84百万円、23.1%減）、連結経常利益は10億56百万円（同2億61百万円、19.8%減）、連結当期純利益は6億80百万円（同2億40百万円、26.1%減）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

(調味料)

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種わさび類他香辛料の製造販売です。売上高は粉体調味料の販売が市場の競争激化が大きな要因となり、84億61百万円（前年同期比2億57百万円、3.0%減）、セグメント利益（営業利益）は円安による原材料費、燃料動力費の値上がりに加え、掛川工場の減価償却負担などにより8億8百万円（同4億7百万円、33.5%減）となりました。

(機能食品)

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売及び医療栄養食のOEM製造販売です。売上高は、医療栄養食のOEM製造販売の2億29百万円減少が大きく、加えて消費税増税のあおりを受けたUMIウェルネス㈱の減収が1億57百万円、並びに機能性素材の需要低下で1億39百万円減収などにより58億10百万円（同5億30百万円、8.4%減）、セグメント利益（営業利益）はUMIウェルネス㈱の広告宣伝費、物流コストの削減などにより5億85百万円（同41百万円、7.7%増）となりました。

(水産物)

水産物は、主に冷凍鮭・冷凍鯉の原料販売並びに加工製品の製造販売です。売上高はOEM加工が順調に推移したことなどにより37億91百万円（同2億61百万円、7.4%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、前期から続く原料高の影響はあったものの、役務収入の増加などにより23百万円（同13百万円、144.0%増）となりました。

(その他)

その他は、その他商品の販売ですが、売上高は13億23百万円（同57百万円、4.5%増）、セグメント利益（営業利益）は72百万円（同3百万円、4.9%減）となりました。なお、当連結会計年度から販売を開始した化粧品通販事業の売上10百万円を含みます。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は42億50百万円となり、前連結会計年度末比96百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は19億4百万円（前年同期比5億5百万円増）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益10億93百万円、減価償却費7億99百万円、仕入債務の増加4億60百万円などの増加要因に対し、棚卸資産の増加2億6百万円、退職給付に係る負債の減少1億59百万円、投資有価証券売却益1億31百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は14億88百万円（前年同期比8億49百万円減）となりました。この内訳の主なものは、投資有価証券の売却及び償還による収入計4億31百万円などの増加要因に対し、新工場の建設資金の支払などにより有形固定資産の取得による支出19億12百万円などの減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は5億40百万円（同17億33百万円減）となりました。この内訳の主なものは、短期借入金の純増加額5億円などによる増加要因に対し、自己株式の取得による支出4億87百万円、長期借入金の返済による支出2億円、配当金の支払額3億34百万円などの減少要因によるものであります。

2 【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	7,232,612	104.0
機能食品(千円)	3,923,472	89.4
水産物(千円)	2,695,607	147.2
その他(千円)	11,794	—
合計	13,863,485	105.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度のその他に計上された金額は、化粧品通販事業に係る生産実績であります。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	1,747	1,170.8
機能食品(千円)	—	—
水産物(千円)	938,544	65.0
その他(千円)	1,125,855	100.6
合計	2,066,147	80.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
調味料(千円)	8,452,736	96.9	184,497	96.3
機能食品(千円)	5,839,820	92.5	160,414	122.1
その他(千円)	1,338,345	104.6	61,918	128.5
合計	15,630,901	95.8	406,829	109.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	8,461,014	97.0
機能食品(千円)	5,810,698	91.6
水産物(千円)	3,791,154	107.4
その他(千円)	1,323,364	104.5
合計	19,386,231	97.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループにおける中期経営計画について

当社グループでは、平成25年5月に新しく中期経営計画「Change&Challenge」を発表しました。新計画は、4つの柱（i. 既存事業の深化、ii. 新商品（サービス）開発、iii. 新規顧客開拓、iv. 新事業領域開拓）に経営資源（ヒト・金・物）を集中投入し、成長戦略を描いていくことを基本方針としています。

この新計画を“成長への再挑戦”と位置づけ、平成28年3月期に過去最高営業利益を達成すべく以下の重点施策を推進してまいりました。

しかしながら、消費税増税後の国内消費の低調と輸入原料を主としたペットフード向け粉末調味料の販売減少、サプリメント向け機能性素材の低迷が重なり、中期経営計画を大幅に下回る見込となりました。

そこで今般、一部低採算事業（医療栄養食、香辛料等）の撤退・縮小を主体とした事業構造改革に取り組むとともに、中期経営計画を大幅に見直すこととしました。なお、本方針は、資本効率の向上を目指して経営指標とした、ROE（自己資本利益率）の改善にも寄与するものです。

① 既存コア事業の深耕、BCP対応

事業構造改革により筋肉質になった収益構造を維持すると共に、当社グループの主力とする調味料事業及び機能食品事業を更に深耕すべく、営業と開発の体制を見直すとともに、事業継続計画（BCP）の一環にて新設した新掛川工場（静岡県掛川市）は昨年9月から生産開始しました。最新鋭となった設備及び制御機能の安定稼働に目途が立ち、更なる設備投資にも積極的に取り組んでおります。また、機能性素材を使用した商品への機能性表示の制度を販売ツールとして、機能食品素材の販売強化に注力致します。

② グローバル展開と新たな海外拠点（東南アジア）の設置

当社グループは、成長著しい中国への足掛りとして平成16年に100%出資子会社「大連味思開生物技術有限公司」を設立しました。次なる展開として、今後成長が期待される東南アジアのマーケットを開拓すべく、ASEAN地域に拠点を開設する準備を進めています。この一環として、楽天アジアに出店し、当社の得意分野である和食の出汁を商品化してアンテナ販売を開始しております。

③ 新事業への挑戦

当連結会計年度は、新たな成長エンジンの確立のため、当社グループの得意とする「おいしさと健康」の食品カテゴリーに加え、化粧品、農業、環境などノンフーズの分野への事業拡大を図るべく様々な仕掛けを行ってきました。

具体的には、昨年9月に女性目線の商品開発をテーマとした「働く女性研究所」ブランドの化粧品「NAG+[ナグプラス]」シリーズの上市を果たしました。また、農業分野には機能性肥料「きちんとみのーる」の機能データ収集を開始し、一部の農作物に良好な結果が見出されつつあります。

④ グループ経営基盤の強化

グループ経営基盤の強化を目指し、連結子会社における事業構造改革の一環としてオーケー食品株式会社を前事業年度に吸収し、スリム化したグループ全社で経営指標を生かしたPDCA管理を行っております。この中で、全体最適の観点から収益力の強化と資本効率の向上を目的に、本年1月、事業構造改革の第2段となる医療栄養食事業の全部撤退と香辛料事業の縮小を決め、着々と準備に取りかかっています。なお、資本効率の観点では、政策保有目的であった持合株式の解消など資産の流動化を進めております。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、より一層「食の安心・安全」に徹し、更に事業領域の拡大を模索しつつ経営基盤を充実させていく所存です。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記③ロaに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上又は株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者又はグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

イ. 3カ年中期経営計画「Change & Challenge」

当社グループは、平成25年度から平成27年度までの3カ年中期経営計画「Change & Challenge」を策定し、新たな価値を創造し続けるグローバルな企業を目指し、本3カ年中期経営計画に基づき、“成長への再挑戦”と位置付けて、4つの柱（(i)既存事業の深化、(ii)新商品（サービス）開発、(iii)新規顧客開拓、及び(iv)新事業領域開拓）に経営資源（ヒト・金・物）を集中投入し、成長戦略を描いていくことを基本方針とし、これらに基づく4つの重点施策を着実に進展させることで、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めています。その詳細につきましては、12頁「3 対処すべき課題」をご参照ください。

ロ. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。その詳細につきましては、35頁「第4 提出会社の状況6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成27年5月8日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成27年6月26日開催の当社56期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は、以下のとおりです。

イ. 本プランの目的について

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記ロeに定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。

以上の理由により、当社取締役会は、株主総会において本プランによる買収防衛策の継続をお諮りすることを決定し、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきました。

ロ. 本プランの内容について

ア. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)乃至(c)のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）又はその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- (a) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (c) 上記(a)又は(b)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数の場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同所有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

イ. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名捺印のなされた書面及び当該署名又は記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

ウ. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会又は特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

エ. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

オ. 特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続にあたり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役並びに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

カ. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメーラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様に向うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

キ. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの有効期間並びに継続、及び廃止について

本プランの有効期間は、当社第56期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者又は当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われている又は企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は(ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、(ii)本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、及び(iii)経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 食の安全性について

食品の安全性については、取引先及び消費者からの要求が高まり、品質はもとより表示の厳正な情報開示に対しても、適切な対応を求められています。

当社は、平成14年に取得したISO9001の継続及び品質管理部門の集約による効率的かつ厳正な品質チェックを推進していますが、当社グループが販売する製品群には、末端消費財である食品も含まれ、直接消費者が食することに係る品質上のリスクならびに製品への表示内容とともに、広告や商品説明における法規制上のリスクが高い状況にあります。

当社グループは、消費者をより意識した品質保証体制の強化及び充実を図っていますが、万が一、品質や表示上の問題による製品回収の事態が発生した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 主要な天然由来原料の調達について

当社グループの製品に使用する天然由来の主要原料は、気候の著しい変化及び受給バランスの変化によって、その購入価格や調達数量の安定性に変動が生じる可能性があります。また、輸入品への依存率の上昇に伴い、当該原料の輸出入規制など国際情勢による影響を受ける事も想定されます。

当社グループは、このような原料事情を勘案し、製造原価への影響を最小限に抑え、安定的かつ高品質な原料の調達先の開拓を推進していますが、購入価格の高騰の際には製造コストの上昇、輸入原料の調達不調の際には製品の供給停止の要因となり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先の依存度による影響

当社グループは、国内、海外共に多数の販売先に対して営業活動を行っています。

当社グループの販売先ならびにOEM加工元における一部需要が急激に変化し、その取引額のグループ全体の業績に対する比率が高まる場合、その需要の増減が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制による影響

当社グループは、法令を遵守し、的確な対応を行っていますが、当社グループの事業を規制する新たな法令の制定・施行、及び海外取引における現地法令への対応の他、新規事業に適用される法的規制への対応により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害等による影響

当社グループは、静岡県の中部、西部地区に生産拠点としての工場、研究開発部門ならびに本社を有しています。東海地震の発生に備えて、当該生産拠点の安全管理体制の確立及び設備増強対策を講じるとともに、本社機能を耐震性の高い建物へ移転し、通信・情報システムのバックアップ管理と共にデータセンターを耐震施設へ移転しています。また、事業継続計画（BCP）に関しては、平成26年8月に静岡県の内陸部（掛川市）に新工場を建設したほか、災害時の円滑な資金調達手段の確保を目的として、地元金融機関と「震災リスク対応型コミットメントライン」の契約を締結し、ハード面だけでなくソフト面での対策も行うなど、災害に強い体制作りを具体的に進めています。しかし、想定以上の地震やその他の事象が生じた場合には、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延、さらには工場等の修復・代替に係る巨額な支出を要し、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規調味料製品開発、新規機能性食品開発及び基幹製品の用途開発など、当社オリジナル製品開発を精力的に行うと同時に、ユーザーである食品・健康食品会社からの開発依頼に基づく製品開発も迅速な対応にて進めております。更に新たな事業領域へ展開を図るべく、食品以外の領域における製品開発・研究活動も積極的に推進しております。

当連結会計年度において、これらの活動に要した研究開発費は2億10百万円であります。

(1) 調味料

調味料事業部門では、当社独自の抽出技術、乾燥技術、反応技術を用い、風味や調理機能に特長のある商品開発を行っております。

当連結会計年度中には、当社独自の抽出技術により(特許取得済み)、家庭の出汁の10倍濃厚な出汁製品4品を「風味の雫シリーズ」として上市いたしました。この抽出技術は、濃縮することなく、濃厚な出汁が得られます。そのため他社製品よりも製造工程中の風味の劣化が少なく、出汁の上質な風味を有することが特長です。また、掛川新工場での製品開発もエキスを中心に積極的に行ってまいりました。

(2) 機能食品

機能性食品事業部門では、海洋資源を中心とした新規の素材開発を進めており、大学などの研究機関と共同研究することにより、次期製品の早期の開発を推し進めております。

前期商品化に成功した紅茶の機能性成分である「テアフラビン素材」も当社独自の機能性データを取得する一方、静岡県の補助金を活用し、静岡県産茶葉のみを原料とした「静岡テアフラビン素材」の開発に深化させております。一方、既存の主力製品である「N-アセチルグルコサミン」、「コラーゲンペプチド」および「アンセリン」についても新たな機能性データを取得すると共に、食品カテゴリー以外の領域への展開も視野に、製品化に向けた調査研究を深耕しております。

(3) 水産物

水産物事業部門では、カツオ・マグロを主原料とした加工食品の開発を継続して進めております。現在、「カツオの漬け」等二次加工品を外食向けに販売中であります。さらに、回転寿司向けに黄肌マグロを主原料とした「スライス」「ネギトロ」の開発販売に着手していく計画であります。

(4) その他

その他の事業では、機能性素材の開発で培った技術を活用し、「N-アセチルグルコサミン」や「コラーゲンペプチド」を配合した働く女性向け化粧品製品等を開発し、当社通販事業分野で販売を開始しております。また、キチンを低分子量化した肥料用の素材の開発に成功しました。当素材を配合した肥料商品「きちんとみのーる」を肥料登録し、新規事業領域への展開を図っております。

(5) 工業所有権の状況

当連結会計年度における工業所有権の状況は、次のとおりであります。

工業所有権の内容	出願件数(件)	うち登録件数(件)
特許権	316(55)	61(13)
実用新案権	6(-)	2(-)
商標権	59(9)	57(9)

(注) ()内は、海外出願または登録を内数で示しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は193億86百万円（前年同期比4億68百万円、2.4%減）、売上原価153億64百万円（同11百万円、0.1%減）、売上総利益40億21百万円（同4億57百万円、10.2%減）、販売費及び一般管理費30億76百万円（同1億73百万円、5.3%減）となりました。

この結果、営業利益は9億45百万円（同2億84百万円、23.1%減）、経常利益は10億56百万円（同2億61百万円、19.8%減）、当期純利益は6億80百万円（同2億40百万円、26.1%減）となりました。

① 売上高

当連結会計年度におけるセグメント別の業績は以下の通りです。

調味料は、粉体調味料の販売における市場の競争激化が大きな要因となり、84億61百万円（同2億57百万円、3.0%減）となりました。

機能食品は、医療栄養食のOEM製造販売の2億29百万円減少が大きく、加えて消費税増税のあおりを受けたUMI ウェルネス㈱の減収が1億57百万円、並びに機能性素材の需要低下で1億39百万円減収などにより58億10百万円（同5億30百万円、8.4%減）となりました。

水産物は、OEM加工が順調に推移したことなどにより37億91百万円（同2億61百万円、7.4%増）となりました。

その他は、当連結会計年度から販売を始めた化粧品通販事業の10百万円を含め、13億23百万円（同57百万円、4.5%増）となりました。

② 売上原価

経費削減の推進を行ったものの、急激な円安に伴う原材料及び燃料・動力費の値上がりと稼働を始めた掛川新工場の減価償却負担が大きく起因し、売上原価は153億64百万円（同11百万円、0.1%減）となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、経費節減の徹底に成果は出た一方、化粧品通販事業への先行投資などもあり、30億76百万円（同1億73百万円、5.3%減）となり、売上高販管費率は15.9%（同0.5ポイント減）となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に売却したYSKビルの受取賃借料がなくなり、保険収益も減少した一方、受取配当金が増加したことなどから1億69百万円となりました。営業外費用において前連結会計年度に計上した保険解約損がなくなったことなどから57百万円となりました。

この結果、経常利益は10億56百万円（同2億61百万円、19.8%減）となり、売上高経常利益率は5.5%（同1.1ポイント減）となりました。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券を一部売却したことなどにより1億46百万円となりました。また、特別損失は固定資産の減損損失等を計上したことから1億10百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は10億93百万円（同62百万円、5.4%減）となり、当期純利益は6億80百万円（同2億40百万円、26.1%減）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における総資産の総額は、249億55百万円となり、前期比13億49百万円増加しました。

流動資産は、現金及び預金が96百万円減少した一方、棚卸資産が製品の増加などにより2億14百万円増加したことなどにより、前期比1億25百万円増加し、127億63百万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具が21億72百万円増加し、新工場の建設などに伴い建設仮勘定は10億64百万円減少したことなどにより有形固定資産が10億94百万円増加、投資その他の資産では投資有価証券が株価の上昇等により1億35百万円増加したことなどから、固定資産合計が前期末比12億24百万円増加し、121億92百万円となりました。

② 負債

流動負債は、短期借入金が5億円増加、支払手形及び買掛金が4億61百万円増加、未払法人税等が2億82百万円増加したことなどから、前期比11億21百万円増加し、40億63百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が一部返済により2億円減少し、退職給付に係る負債が1億5百万円減少したことなどにより、前期比1億5百万円減少し16億95百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が3億45百万円増加し、その他有価証券評価差額金が4億27百万円増加した一方、自己株式の取得にて4億87百万円減少したことなどにより、前期比3億32百万円増加し、191億96百万円となりました。

この結果、自己資本比率は76.9%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、42億50百万円となり前連結会計年度末比96百万円減少しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」のとおりであります。

前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,399	1,904	505
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△639	△1,488	△849
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,192	△540	△1,732
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,347	4,250	△97
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	45	△11	△57

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、柔軟な資金使途に対応できるようフリー・キャッシュ・フローの確保にも留意しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成26年3月期(%)	平成27年3月期(%)
自己資本比率	79.9	76.9
時価ベースの自己資本比率	52.3	51.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算定しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、18億51百万円であり、その主なものは、当連結会計年度において継続中の当社掛川新工場建設費用16億12百万円のほか、当社大東工場の医療栄養食製造設備の改造及び連結子会社であるマルミフーズ株式会社の冷蔵庫設備の更新及び改修、並びに既存設備の更新であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
焼津工場 (静岡県焼津市)	調味料	粉体調味料製造設備	140,233	39,739	155,439 (1,893)	—	640	336,051	10 (1)
団地工場 (静岡県焼津市)	機能食品	機能食品製造設備	190,162	61,791	231,610 (4,962)	—	79	483,644	5 (—)
静岡工場 (静岡県静岡市 駿河区)	調味料 機能食品 その他	香辛料、調味料及び機能食品製造設備	19,994	8,461	93,997 (1,799)	3,285	2,716	128,455	5 (8)
榛原工場 (静岡県牧之原市)	調味料 機能食品 その他	液体・粉体調味料等製造設備	228,328	66,513	302,905 (27,462)	—	4,990	602,739	28 (4)
吉田工場 (静岡県榛原郡 吉田町)	調味料 機能食品	粉体調味料等製造設備	53,665	14,069	194,460 (4,401)	10,964	1,785	274,944	4 (9)
大東工場 (静岡県掛川市)	調味料 機能食品	液体・粉体調味料等製造設備	840,732	724,354	460,767 (41,825)	—	4,204	2,030,058	55 (10)
田尻工場 (静岡県焼津市)	水産物	水産加工品製造設備	166,819	46,341	286,121 (13,869)	—	57	499,340	— (—)
研究施設 (静岡県焼津市)	調味料 機能食品 その他	研究開発用設備	15,953	29,886	—	—	3,017	48,858	22 (—)
焼津本社 (静岡県焼津市)	全セグメント	営業施設他	74,777	—	152,303 (4,844)	4,083	512	231,677	18 (3)
静岡本部 (静岡県静岡市 駿河区)	全セグメント	統括業務施設	2,994	—	—	877	9,591	13,464	30 (3)
掛川工場 (静岡県掛川市)	調味料	液体・粉体調味料等製造設備	1,187,179	1,242,429	1,109,000 (46,592)	—	13,192	3,551,801	19 (2)

- (注) 1. 上記金額は、平成27年3月期末の帳簿価額によっており、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 田尻工場の土地286,121千円(13,869㎡)、建物及び構築物166,819千円、機械装置及び運搬具46,341千円、その他57千円はマルミフーズ(株)へ賃貸しております。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数等を外書しており、本社従業員数には社外への出向者を除き、社外からの出向受入者を含んでおります。

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
マルミフーズ㈱ (静岡県静岡市 駿河区)	水産物	水産加工品 製造設備	408	42,298	—	14,669	1,388	58,764	30 (37)
UMI ウェルネス㈱ (東京都新宿区)	機能食品	販売設備	1,743	1,510	—	—	7,056	10,310	4 (8)

(注) 1. 上記金額は、平成27年3月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大連味思開生物技術 有限公司 (中国 大連市)	調味料 機能食品	調味料及び機 能食品製造設 備	289,171	98,031	—	—	5,530	392,732	43 (—)

(注) 1. 上記金額は、平成26年12月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記金額は、1人民元=19.34円の換算レートによって算出しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(1) 重要な改修

経常的な設備の改修・更新を計画しており、その総額は9億円程度を見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,056,198	13,056,198	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	13,056,198	13,056,198	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年3月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,076(注)1	1,076(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	9	60
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,600(注)1	107,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932(注)2	932(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～ 平成29年6月30日	平成28年7月1日～ 平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 940(注)3 資本組入額 470	発行価格 940(注)3 資本組入額 470
新株予約権の行使の条件	<p>①本新株予約権の割当てを受けた者は、当社が平成25年度に策定した中期経営計画に準じて設定された下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数(1個未満の端数は切捨て)を上記の行使期間において行使することができる。</p> <p>(i)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,000百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 60%</p> <p>(ii)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,100百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 80%</p> <p>(iii)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,200百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 100%</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。</p>	<p>①本新株予約権の割当てを受けた者は、当社が平成25年度に策定した中期経営計画に準じて設定された下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数(1個未満の端数は切捨て)を上記の行使期間において行使することができる。</p> <p>(i)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,000百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 60%</p> <p>(ii)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,100百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 80%</p> <p>(iii)平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)において連結営業利益が2,200百万円を超過した場合。 行使可能割合 : 100%</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。</p>

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、本新株予約権を割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、本新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. ① 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり8円と行使時の払込金額1株当たり932円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年2月17日 (注)	△1,000,000	13,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(注) 平成26年2月7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	26	190	64	12	14,582	14,899	—
所有株式数(単元)	—	24,391	1,581	31,133	4,304	27	68,955	130,391	17,098
所有株式数の割合(%)	—	18.7	1.2	23.9	3.3	0.0	52.9	100.0	—

(注) 1. 自己株式656,171株は、「個人その他」に6,561単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,504	11.5
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	598	4.6
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	4.1
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	434	3.3
焼津信用金庫	静岡県焼津市栄町3丁目5-14	321	2.5
丸啓鯉節(株)	静岡県御前崎市白羽5808	222	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	190	1.5
中野 新之助	静岡県焼津市	188	1.4
松村 貞敏	静岡県焼津市	179	1.4
焼津水産化学工業(株)従業員持株会	静岡県焼津市小川新町5丁目8-13	163	1.2
計	—	4,331	33.2

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式656千株(5.0%)があります。

2. 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 434千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 190千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 656,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,383,000	123,830	1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 17,098	—	—
発行済株式総数	13,056,198	—	—
総株主の議決権	—	123,830	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号	656,100	—	656,100	5.0
計	—	656,100	—	656,100	5.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年3月28日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8 当社従業員40 当社子会社取締役5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月7日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月10日～平成26年11月10日)	600,000	592,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	493,700	487,775,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	106,300	105,024,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.7	17.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.7	17.7

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	208	201,660
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	656,171	—	656,171	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営最重要課題の一つとして位置づけております。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることによって安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針とし、第2四半期及び期末に剰余金の配当を行っております。また、これら剰余金の配当の決定機関について、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、計画に基づいた効果的な設備投資、研究開発資金等の資金需要に備えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績を勘案して1株につき14円とさせていただきます。平成26年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり24円となります。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成26年11月7日 取締役会決議	128	10
平成27年6月26日 定時株主総会決議	173	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,193	860	933	1,032	1,088
最低(円)	625	671	690	799	904

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	998	1,003	1,059	1,074	1,049	1,088
最低(円)	930	975	985	990	1,000	1,028

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山本和広	昭和24年4月11日生	昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行 平成9年6月 同行営業企画部長 平成11年4月 同行理事呉服町支店長 平成13年6月 同行執行役員本店営業部長 平成15年6月 同行退任 平成15年6月 静銀ディーシーカード株式会社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役社長退任 平成16年6月 常勤監査役 平成16年10月 UMI ウェルネス株式会社監査役 平成17年6月 常務取締役経営統括本部長 平成19年6月 代表取締役専務取締役経営統括本部長 平成22年11月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	21
代表取締役	専務執行役員 営業本部長	松田秀喜	昭和27年8月20日生	昭和53年4月 宝酒造株式会社 入社 平成14年4月 同社TSセンター長 平成17年4月 当社出向企画開発室部長 平成17年7月 開発本部調味料開発部長 平成19年6月 取締役開発本部研究開発部長 平成21年7月 取締役研究開発センター調味料開発部長 平成22年8月 取締役生産本部製造部長 平成22年11月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成23年4月 取締役経営統括本部長兼総務・人事部長 平成23年6月 オーケー食品株式会社監査役兼マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 平成23年12月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成25年4月 常務取締役開発本部長 平成25年4月 UMI ウェルネス株式会社取締役 平成26年6月 取締役専務執行役員経営統括本部長兼開発本部管掌 平成26年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 平成26年9月 代表取締役専務執行役員経営統括本部長兼営業統括部長 兼営業本部・開発本部管掌 平成27年4月 代表取締役専務執行役員営業本部長兼開発本部管掌 平成27年6月 代表取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 営業本部副本部長 兼 海外営業部長	大橋 弘 明	昭和35年9月13日生	昭和59年4月 平成14年7月 平成16年9月 平成20年4月 平成21年7月 平成22年11月 平成23年4月 平成24年2月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年4月 平成25年8月 平成25年12月 平成26年6月 平成26年9月 平成27年4月	当社入社 開発本部商品開発部商品開発課長 大連味思開生物技術有限公司出向 同社 総経理 生産本部製造部大東工場長 マルミフーズ株式会社 出向 同社 代表取締役社長 生産本部製造部長 商品開発センター長兼機能食品開発部長 営業本部副本部長 取締役営業本部長 取締役営業副本部長兼海外担当 大連味思開生物技術有限公司董事 大連味思開生物技術有限公司董事長(現任) 取締役購買部長 取締役執行役員購買部長 取締役執行役員営業本部長 兼東日本営業部長 取締役執行役員営業副本部長 兼海外営業部長(現任)	(注)3	7
取締役	執行役員 品質保証室・ 内部監査室管掌	石川 真理子	昭和34年6月26日生	昭和58年4月 平成6年3月 平成13年8月 平成15年7月 平成17年7月 平成19年6月 平成22年11月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年11月 平成25年4月 平成26年6月 平成26年9月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 製造部工場長 生産本部品質保証部品質保証課長 品質保証室長 品質保証センター長 取締役品質保証センター長 常務取締役生産本部長 常務取締役生産本部長兼製造部長 オーケー食品株式会社取締役 常務取締役生産本部長兼生産技術センター長 常務取締役品質保証センター長 常務取締役営業本部長兼営業統括部長 取締役常務執行役員営業本部長兼営業統括部長 取締役常務執行役員海外営業部長兼海外特命担当 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長兼海外特命担当 取締役執行役員品質保証室・内部監査室管掌(現任)	(注)3	11
取締役	執行役員 経営統括本部長 兼 経営企画部長	山田 潤	昭和51年7月9日生	平成13年4月 平成23年7月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 商品開発センター調味料開発部課長 開発本部開発センター長 執行役員開発本部長兼開発センター長 UMIウェルネス株式会社取締役 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長(現任) マルミフーズ株式会社監査役兼UMIウェルネス株式会社監査役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 生産本部長 兼 購買部長	田中勝弘	昭和35年12月8日生	昭和58年5月 平成18年7月 平成26年7月 平成27年3月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 購買部購買課長 購買部長 生産本部副本部長兼購買部長 生産本部長兼購買部長 取締役執行役員生産本部長兼購買部長(現任)	(注)3	—
取締役		澤本猪三雄	昭和14年6月13日生	昭和33年4月 平成2年6月 平成5年4月 平成6年4月 平成6年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成25年6月	株式会社静岡銀行入行 同行業務企画部長 同行理事検査部長 元旦ビューティー工業株式会社出向 同社常務取締役(現任)、株式会社静岡銀行退職 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 退任 監査役 常勤監査役 取締役(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)		加藤康	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成5年4月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年1月 平成26年9月 平成27年6月	当社入社 研究開発2部課長 生産本部生産技術部原価管理課長 商品開発部長 製造部大東工場長 内部監査室長 経営統括本部経営企画部長 内部監査室長 開発本部開発センター専任部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)		高藤忠治	昭和26年1月14日生	昭和48年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月	株式会社静岡銀行入行 同行執行役員沼津支店長 同行常務執行役員東部カンパニー長 同行取締役常務執行役員支店営業担当営業副本部長 同行取締役副会長 静岡不動産株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社取締役会長 退任 監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		小 山 圭 子	昭和44年1月17日生	平成3年4月 平成15年1月 平成16年1月 平成17年11月 平成18年4月 平成18年7月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成24年4月 平成26年6月 平成27年6月	キリンビール株式会社入社 同社退社 高澤社会保険労務士事務所(現: 社会保険労務士事務所オフィスア ールワン) 入所 同所退所 社会保険労務士小山事務所開所 同所所長(現任) 財団法人しずおか産業創造機構 (現:静岡県産業振興財団) 経営 支援アドバイザー(現任) 静岡市中小企業支援センター専門 家派遣アドバイザー(現任) 社団法人静岡県労働基準協会連合 会労働時間等設定改善援助事業ア ドバイザー 静岡労働局労働時間等設定改善ア ドバイザー 中小企業団体中央会中小企業相談 支援事業派遣専門家(現任) 監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計							57

(注) 1. 平成27年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

(注) 2. 取締役澤本猪三雄、取締役高藤忠治及び取締役小山圭子は、社外取締役であります。

(注) 3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(注) 5. 当社は、平成26年6月より執行役員制度を導入しております。執行役員は6名であり、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、内山毅彦となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめ、すべてのステークホルダーからの信頼をより高め、企業価値の最大化を図るため、子会社を含むコーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題として位置付けています。

健全な経営は企業市民としての基本であり、業務執行における透明性及び公平性を図るため、コンプライアンスを経営の基本方針とすることを宣するとともに、取締役及びすべての社員が取り組むコンプライアンス体制を構築し、運営しています。

また、取締役会では子会社を含む中期経営計画及び年次計画の浸透と監督並びに報告を的確に実施するとともに、経営会議を月次開催して経営環境の変化に迅速な対応を図っています。監査等委員会は、取締役会はもとより内部監査室、会計監査人との意見交換により、実効性のある監査・監督を実施しています。

今後も、当社グループの経営課題と外部環境を評価しつつ、投資家に向けた情報開示を積極的に実施するとともに、企業価値の向上を目指すためにグループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの最適化に努めてまいります。

① 企業統治の体制

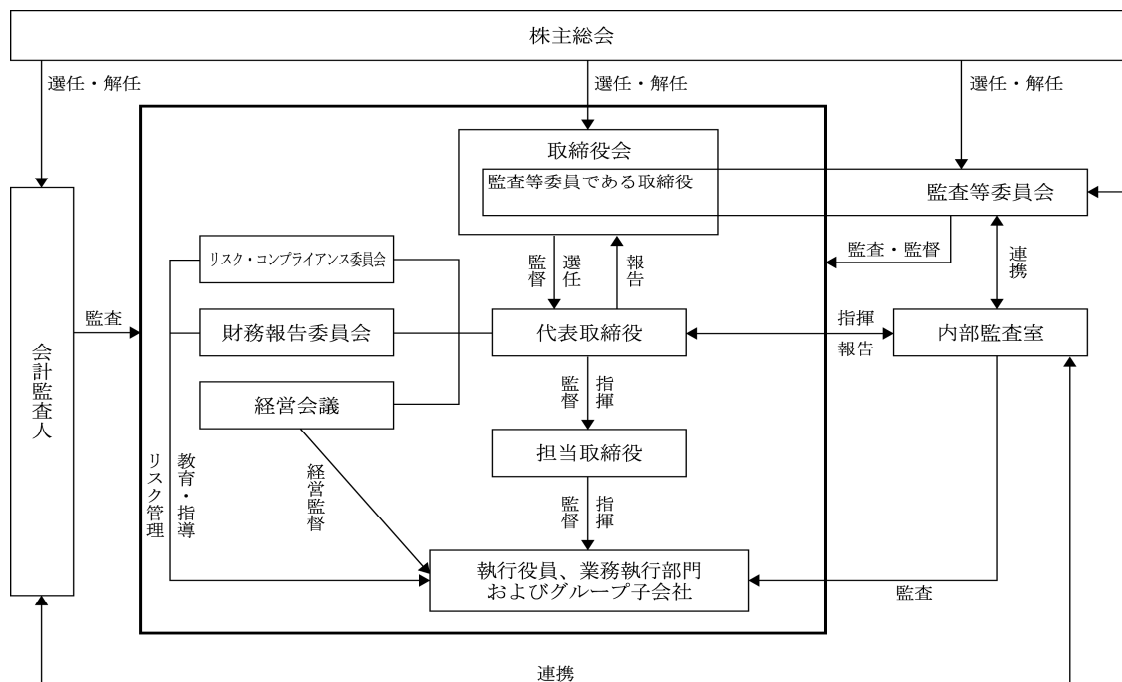
当社における企業統治の体制は、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役10名、うち、監査等委員である取締役3名(提出日現在)で構成され、同会には子会社を含む重要事項が付議され、審議・決裁するとともに、中期・年次計画に基づく業績の状況について適時報告し論議・検討しています。また、当社は執行役員制度を導入しており、業務執行にかかる責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、月次経営会議を行い、経営環境の変化に迅速な対応・対処方針を決定しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名(提出日現在)で構成され、監査等委員である取締役は取締役会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人ならびに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行います。

なお、当社が本体制を採用する理由としては、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置くことにより、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること、また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るためです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



リスク管理に関しては、内部統制システム構築の基本方針を定め、社内外に想定されるリスクに対応するため、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役経営統括本部長がグループ子会社を含めた統括責任者として、リスク管理の充実を図っています。この中で、リスク管理の基本部分を規定した「リスク・コンプライアンス管理規程」、社内のコンプライアンスに関する相談・通報に係る「ヘルプライン規程」、並びに遵法性に関する問題発覚の際の対応を規定した「不祥事件発生時の対応規程」を制定し、運用しています。なお、取締役・使用人のすべてが尊重し行動のよりどころとなる、当社グループの「企業倫理規範」を制定し、社内に浸透させるとともに社外に公表しています。

また、同委員会では各業務に係るリスクを部署毎に洗い出し・評価し、対策を講じるシステムを構築し、運用しています。なお、個人情報及び社内情報の漏洩に対するセキュリティと適切な取扱いを管理すべく、「個人情報保護規程」「情報管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。その他緊急を要する災害リスク等に対しては、「緊急時の基本的行動指針」「地震・津波対策マニュアル」を制定し、総務・人事部が主体となって関連部署との連携を密にし、各部門における対応策の充実を図っています。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

代表取締役社長の直轄による内部監査室(1名)を設け、日常的に社内監査を行っています。また、「内部監査室規程」及び「内部監査実施要領」に基づいて、必要に応じ特命による特別監査を実施する体制を構築しています。

監査等委員は、取締役会等に出席して意見を述べるほか、代表取締役とも話し合いを行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。

監査等委員会監査では、「内部監査室」との適切な連携のもと、監査計画に基づく各部門の監査を行います。また、会計監査人とも定期的な情報交換及び意見交換を行い、期末の棚卸実施等に立会うなどのチェック機能を確保しています。

③ 社外取締役及び監査等委員である社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役澤本猪三雄は、財務及び経理における幅広い識見を有しており、当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役高藤忠治は、財務及び経理における幅広い識見を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

監査等委員である社外取締役小山圭子は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。

なお、社外取締役3名は独立役員として指定されています。

社外取締役は、当社との利害関係はなく、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験等を活かして、適法性の監督及び監査に加え、業務担当取締役及び重要使用人と適宜意見交換を行う等、経営全般に関する助言を行っています。

当社の社外取締役を選任するための独立性に関する基準は、上場管理等に関するガイドラインⅢ5. (3)の2の要件に基づいており、当該要件を参考にして社外取締役を選任しています。

以上の点から、実効性のある経営監視が期待できると判断し、現状の体制を維持するものであります。

(参考) 上場管理等に関するガイドラインⅢ5. (3)の2

- | |
|--|
| <p>a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者</p> <p>b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）</p> <p>c. 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者</p> <p>（a） a又はbに掲げる者</p> <p>（b） 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）</p> <p>（c） 当該会社の兄弟会社の業務執行者</p> <p>d. 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者</p> <p>（a） aから前cまでに掲げる者</p> <p>（b） 当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）</p> <p>（c） 当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）</p> <p>（d） 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）</p> <p>（e） 当該会社の兄弟会社の業務執行者</p> <p>（f） 最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者</p> |
|--|

④ 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	118 (15)	109 (13)	9 (2)	11 (1)
監査役 (うち社外監査役)	21 (8)	18 (7)	3 (1)	6 (4)
合計	139	127	12	17

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
2. 上記には、平成26年6月26日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役3名を含んでいます。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額2億20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
5. 監査役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいています。
6. なお、平成27年6月26日開催の第56期定時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額2億20百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）、また監査等委員である取締役の報酬等限度額は40百万円以内と決議いただいています。（ただし、使用人分給与は含んでおりません。）

⑤ 会計監査の状況

当社は芙蓉監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づいて監査を実施しております。

監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

畔村勇次(芙蓉監査法人に所属)

鈴木信行(芙蓉監査法人に所属)

監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他1名であります。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

(2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑩ 株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

a 銘柄数 23銘柄

b 貸借対照表計上額の合計額 3,200百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日油(株)	1,788,705	1,336	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	341,000	268	企業間取引の強化
東洋水産(株)	77,000	265	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	204	株式の安定化
天龍製鋸(株)	66,500	163	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	145	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	155,261	125	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	129,000	76	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	66	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス(株)	10,000	46	企業間取引の強化
佐藤食品工業(株)	28,600	32	企業間取引の強化
名糖産業(株)	26,000	27	企業間取引の強化
太陽化学(株)	37,000	27	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	18	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	18	企業間取引の強化
(株)篠崎屋	750	13	企業間取引の強化
静甲(株)	18,000	10	株式の安定化
(株)NTTドコモ	4,500	7	株式の安定化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	9,942	6	企業間取引の強化
(株)赤阪鉄工所	22,000	2	株式の安定化
(株)スクロール	9,000	2	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日油(株)	1,791,839	1,598	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	311,527	386	企業間取引の強化
東洋水産(株)	77,000	325	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	243	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	145	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	100,000	87	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	84	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	129,000	70	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス (株)	10,000	59	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	35	企業間取引の強化
太陽化学(株)	37,000	32	企業間取引の強化
名糖産業(株)	26,000	30	企業間取引の強化
佐藤食品工業(株)	28,600	28	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	20	企業間取引の強化
(株)篠崎屋	75,000	11	企業間取引の強化
静甲(株)	18,000	10	株式の安定化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	11,724	8	企業間取引の強化
(株)赤阪鉄工所	22,000	3	株式の安定化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構他、各種団体等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,978,999	4,882,275
受取手形及び売掛金	4,260,203	4,266,043
商品及び製品	1,175,184	1,350,511
仕掛品	184,652	143,227
原材料及び貯蔵品	1,700,701	1,781,525
繰延税金資産	62,840	79,957
その他	283,747	267,180
貸倒引当金	△7,796	△7,153
流動資産合計	12,638,533	12,763,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 2,215,524	※3 3,214,566
機械装置及び運搬具（純額）	1,202,717	2,376,593
土地	※3 3,000,335	※3 3,000,335
リース資産（純額）	45,555	33,880
建設仮勘定	1,064,668	—
その他（純額）	56,872	55,208
有形固定資産合計	※1 7,585,674	※1 8,680,584
無形固定資産	128,080	72,054
投資その他の資産		
投資有価証券	3,080,410	3,216,012
退職給付に係る資産	—	53,532
繰延税金資産	4,464	3,752
その他	177,825	173,936
貸倒引当金	△8,621	△7,571
投資その他の資産合計	3,254,079	3,439,662
固定資産合計	10,967,833	12,192,302
資産合計	23,606,367	24,955,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,446,900	1,908,056
短期借入金	500,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
リース債務	19,655	19,201
未払法人税等	41,430	323,583
未払消費税等	64,793	23,144
賞与引当金	120,503	115,231
その他	548,775	474,770
流動負債合計	2,942,059	4,063,988
固定負債		
長期借入金	1,300,000	1,100,000
リース債務	30,812	17,350
繰延税金負債	338,903	553,142
退職給付に係る負債	117,561	11,742
長期未払金	※2 13,434	※2 13,434
固定負債合計	1,800,712	1,695,670
負債合計	4,742,771	5,759,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,414,133	3,414,133
利益剰余金	11,143,860	11,489,360
自己株式	△135,023	△623,001
株主資本合計	18,040,613	17,898,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	725,775	1,153,426
為替換算調整勘定	97,207	143,798
その他の包括利益累計額合計	822,983	1,297,224
新株予約権	—	853
純資産合計	18,863,596	19,196,212
負債純資産合計	23,606,367	24,955,871

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	19,855,107	19,386,231
売上原価	※2 15,376,144	※2 15,364,756
売上総利益	4,478,963	4,021,475
販売費及び一般管理費	※1、※2 3,249,893	※1、※2 3,076,451
営業利益	1,229,069	945,023
営業外収益		
受取利息	12,975	6,534
受取配当金	50,331	65,560
受取賃貸料	11,044	718
為替差益	40,519	46,560
保険収益	10,124	—
その他	47,936	49,866
営業外収益合計	172,930	169,239
営業外費用		
支払利息	969	3,835
たな卸資産廃棄損	45,099	35,688
損害賠償金	11,769	6,771
保険解約損	16,157	—
その他	9,831	11,403
営業外費用合計	83,827	57,698
経常利益	1,318,172	1,056,564

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※3	88,881	※3	429
投資有価証券売却益		7,825		132,958
保険収益		—		13,096
特別利益合計		96,706		146,484
特別損失				
固定資産売却損	※4	214,088		—
固定資産除却損	※5	41,967	※5	4,588
投資有価証券売却損		—		1,510
投資有価証券償還損		—		1,718
損害賠償金		—		47,849
会員権売却損		3,014		781
減損損失		—	※6	53,577
特別損失合計		259,069		110,025
税金等調整前当期純利益		1,155,809		1,093,022
法人税、住民税及び事業税		108,058		362,338
法人税等調整額		126,281		49,943
法人税等合計		234,340		412,281
少数株主損益調整前当期純利益		921,469		680,741
当期純利益		921,469		680,741

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	921,469	680,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427,315	427,650
為替換算調整勘定	111,890	46,590
その他の包括利益合計	※ 539,205	※ 474,241
包括利益	1,460,675	1,154,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,460,675	1,154,982
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	11,363,862	△489,245	17,906,393	298,459	△14,682	283,777	—	18,190,170
当期変動額										
剰余金の配当			△309,357		△309,357					△309,357
当期純利益			921,469		921,469					921,469
自己株式の取得				△477,892	△477,892					△477,892
自己株式の消却			△832,113	832,113	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						427,315	111,890	539,205	—	539,205
当期変動額合計	—	—	△220,001	354,221	134,219	427,315	111,890	539,205	—	673,425
当期末残高	3,617,642	3,414,133	11,143,860	△135,023	18,040,613	725,775	97,207	822,983	—	18,863,596

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	11,143,860	△135,023	18,040,613	725,775	97,207	822,983	—	18,863,596
当期変動額										
剰余金の配当			△335,241		△335,241					△335,241
当期純利益			680,741		680,741					680,741
自己株式の取得				△487,977	△487,977					△487,977
自己株式の消却					—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						427,650	46,590	474,241	853	475,094
当期変動額合計	—	—	345,499	△487,977	△142,477	427,650	46,590	474,241	853	332,616
当期末残高	3,617,642	3,414,133	11,489,360	△623,001	17,898,135	1,153,426	143,798	1,297,224	853	19,196,212

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,155,809	1,093,022
減価償却費	643,591	799,139
のれん償却額	1,402	1,529
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△81,738	△159,351
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,422	△1,693
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,649	△5,272
受取利息及び受取配当金	△63,306	△72,095
支払利息	969	3,835
為替差損益 (△は益)	4,493	△17,449
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,825	△131,448
投資有価証券償還損益 (△は益)	—	1,718
有形固定資産売却損益 (△は益)	125,207	△429
有形固定資産除却損	41,967	4,588
会員権売却損益 (△は益)	3,014	781
損害賠償損失	—	47,849
減損損失	—	53,577
売上債権の増減額 (△は増加)	567,440	4,557
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,918	△206,636
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,474	△29,931
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	101,993	1,700
仕入債務の増減額 (△は減少)	△457,930	460,264
未払消費税等の増減額 (△は減少)	24,265	△45,270
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△100,172	678
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△10,465	—
その他	△28,693	△26,989
小計	1,920,693	1,776,676
利息及び配当金の受取額	63,306	72,095
利息の支払額	△969	△3,990
法人税等の支払額	△601,644	△83,359
法人税等の還付額	17,995	190,992
損害賠償金の支払額	—	△47,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,399,381	1,904,564

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,160,781	△962,781
定期預金の払戻による収入	1,267,932	962,781
有形固定資産の取得による支出	△1,346,724	△1,912,336
有形固定資産の売却による収入	443,759	975
無形固定資産の取得による支出	△6,722	△4,007
投資有価証券の取得による支出	△5,462	△5,512
投資有価証券の売却による収入	79,314	231,703
投資有価証券の償還による収入	100,000	200,046
会員権の売却による収入	—	818
事業譲受による支出	△21,121	—
その他	10,565	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△639,241	△1,488,314
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500,000	500,000
長期借入れによる収入	1,500,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△200,000
自己株式の取得による支出	△477,892	△487,977
新株予約権の発行による収入	—	853
配当金の支払額	△309,060	△334,272
リース債務の返済による支出	△20,118	△19,456
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,192,929	△540,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,551	27,878
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,967,620	△96,724
現金及び現金同等物の期首残高	2,379,597	4,347,218
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,347,218	※1 4,250,494

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 マルミフーズ㈱
大連味思開生物技術有限公司
UMI ウェルネス㈱

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連味思開生物技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び国内連結子会社…定率法

ただし、提出会社の焼津工場の建物、機械装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法
在外連結子会社

当該国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、提出会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

提出会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

提出会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上しております。

国内連結子会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において「商品及び製品」に含めていた一部たな卸資産について、計上科目の見直しを行い、当連結会計年度より「仕掛品」へ表示方法の変更を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」として表示していた1,359,837千円は、「商品及び製品」1,175,184千円、「仕掛品」184,652千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,770,412千円	11,228,921千円

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	12,416千円	11,425千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	198,003千円	197,012千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しています。

4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引残高	1,000,000千円	1,000,000千円

コミットメントライン契約につきましては、各連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び連結損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃	334,439千円	342,299千円
役員報酬	191,500千円	186,447千円
従業員給料手当	512,223千円	489,109千円
賞与引当金繰入額	46,691千円	45,788千円
貸倒引当金繰入額	－千円	2,850千円
減価償却費	136,130千円	121,665千円
賃借料	110,167千円	117,251千円
試験研究費	214,030千円	205,681千円
広告宣伝費	515,816千円	491,474千円
支払手数料	384,809千円	348,807千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	218,813千円	210,600千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	42,041 千円	— 千円
機械装置及び運搬具	219 千円	429 千円
土地	46,526 千円	— 千円
その他	93 千円	— 千円
計	88,881 千円	429 千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	3,316 千円	— 千円
機械装置及び運搬具	7,911 千円	— 千円
土地	202,853 千円	— 千円
その他	6 千円	— 千円
計	214,088 千円	— 千円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	2,124 千円	73 千円
機械装置及び運搬具	37,414 千円	3,849 千円
その他	2,428 千円	665 千円
計	41,967 千円	4,588 千円

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡（静岡県牧之原市）	遊休資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について、事業区分をもとにグルーピングしており、遊休資産については個別資産毎に減損損失の判定をしております。

当連結会計年度において、掛川工場の竣工に伴い製造を移管した榛原工場の一部事業資産について、将来の具体的な用途が見込まれない遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（53,577千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物52,917千円、構築物659千円であります。

回収可能額は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		668,836千円		705,270千円
組替調整額		△7,825千円		△129,729千円
税効果調整前		661,010千円		575,540千円
税効果額		△233,694千円		△147,890千円
その他有価証券評価差額金		427,315千円		427,650千円
為替換算調整勘定				
当期発生額		111,890千円		46,590千円
その他の包括利益合計		539,205千円		474,241千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,056,198	—	1,000,000	13,056,198
合計	14,056,198	—	1,000,000	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	605,779	556,484	1,000,000	162,263
合計	605,779	556,484	1,000,000	162,263

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得556,000株、単元未満株式の買取り484株であります。普通株式の自己株式の減少は平成26年 2月 7日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月 27日 定時株主総会	普通株式	174,855	13	平成25年 3月 31日	平成25年 6月 28日
平成25年11月 1日 取締役会	普通株式	134,501	10	平成25年 9月 30日	平成25年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月 26日 定時株主総会	普通株式	206,302	利益剰余金	16	平成26年 3月 31日	平成26年 6月 27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,056,198	—	—	13,056,198
合計	13,056,198	—	—	13,056,198
自己株式				
普通株式(注)	162,263	493,908	—	656,171
合計	162,263	493,908	—	656,171

(注) 普通株式の自己株式の増加は取締役会決議に基づく取得493,700株、単元未満株式の買取り208株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(千 円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オ プションとし ての新株予約 権(自己新株 予約権)	—	—	—	—	—	860 (7)
合計			—	—	—	—	860 (7)

(注) 1. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	206,302	16	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	128,938	10	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	173,600	利益剰余金	14	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	4,978,999千円 △631,781千円	4,882,275千円 △631,781千円
現金及び現金同等物	4,347,218千円	4,250,494千円

2 重要な非資金取引

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
自己株式の消却	832,113千円	一千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(自己資金または銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、基本的に取り扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券のうち債券は、経理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は実施しておりません。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

提出会社の営業債権債務は、一部子会社取引を除き、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,978,999	4,978,999	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,260,203	4,260,203	—
(3) 投資有価証券	3,062,248	3,062,248	—
資産計	12,301,452	12,301,452	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,446,900	1,446,900	—
(2) 短期借入金	500,000	500,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000	—
(4) 未払法人税等	41,430	41,430	—
(5) 長期借入金	1,300,000	1,300,291	291
負債計	3,488,331	3,488,622	291

(※1)デリバティブ取引は該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,882,275	4,882,275	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,266,043	4,266,043	—
(3) 投資有価証券	3,197,850	3,197,850	—
資産計	12,346,170	12,346,170	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,908,056	1,908,056	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000	—
(4) 未払法人税等	323,583	323,583	—
(5) 長期借入金	1,100,000	1,100,347	347
負債計	4,531,639	4,531,987	347

(※1)デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	18,162	18,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,978,999	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,260,203	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	100,000
(2) その他	—	—	—	—
合計	9,239,203	—	—	100,000

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,882,275	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,266,043	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	9,148,319	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	200,000	1,100,000	—	—	—
リース債務	19,655	17,890	6,887	3,883	2,151	—
合計	719,655	217,890	1,106,887	3,883	2,151	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	200,000	1,100,000	—	—	—	—
リース債務	19,201	8,198	5,174	3,440	537	—
合計	1,219,201	1,108,198	5,174	3,440	537	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,511,092	1,336,682	1,174,409
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,511,092	1,336,682	1,174,409
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	365,616	401,120	△35,504
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	88,724	100,000	△11,276
	(3) その他	96,815	101,765	△4,949
	小計	551,156	602,885	△51,729
合計		3,062,248	1,939,568	1,122,680

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,169,250	1,466,871	1,702,378
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,169,250	1,466,871	1,702,378
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,600	32,758	△4,158
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,600	32,758	△4,158
合計		3,197,850	1,499,629	1,698,220

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	79,314	7,825	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	79,314	7,825	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	375,134	132,958	1,510
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	375,134	132,958	1,510

3. 連結会計年度中に償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	100,000	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	100,000	—	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	100,000	—	—
(3)その他	100,046	—	1,718
合計	200,046	—	1,718

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	199,299千円	117,561千円
退職給付費用	44,345千円	△18,612千円
退職給付の支払額	△4,144千円	△19,529千円
制度への拠出額	△121,939千円	△121,210千円
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高(純額)	117,561千円	△41,790千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	699,373千円	648,644千円
年金資産	△591,866千円	△702,176千円
	107,506千円	△53,532千円
非積立型制度の退職給付債務	10,054千円	11,742千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	117,561千円	△41,790千円
退職給付に係る負債	117,561千円	11,742千円
退職給付に係る資産	一千円	△53,532千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	117,561千円	△41,790千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 44,345千円 当連結会計年度 18,612千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,860千円、当連結会計年度20,196千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション (第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 40名 当社子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 107,600株
付与日	平成26年4月14日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成27年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成26年ストック・オプション (第1回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	107,600
失効	—
権利確定	—
未確定残	107,600
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成26年ストック・オプション (第1回新株予約権)
権利行使価格 (円)	932
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	800

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	18.21%
予想残存期間	(注) 2	3.21年
予想配当	(注) 3	24円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.107%

(注) 1. 満期までの期間 (3.21年間) に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の満期日において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績 (記念配当2円を除く) によります。

4. 予想残存期間に対応する機関に対応する長期国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効率のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	－千円	25,191千円
賞与引当金	42,694千円	38,027千円
退職給付に係る負債	41,684千円	4,133千円
長期未払金	4,799千円	4,815千円
有価証券評価損	31,912千円	17,730千円
減損損失	－千円	17,182千円
繰越欠損金	3,074千円	－千円
その他	29,408千円	20,465千円
繰延税金資産小計	153,573千円	127,545千円
評価性引当額	－千円	△17,182千円
繰延税金資産合計	153,573千円	110,363千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	7,427千円	－千円
固定資産圧縮積立金	20,840千円	17,833千円
退職給付に係る資産	－千円	17,167千円
その他有価証券評価差額金	396,904千円	544,794千円
繰延税金負債合計	425,172千円	579,796千円
繰延税金負債の純額	271,599千円	469,432千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	62,840千円	79,957千円
固定資産－繰延税金資産	4,464千円	3,752千円
固定負債－繰延税金負債	338,903千円	553,142千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.73%	35.35%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.07%	1.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.82%	△1.05%
住民税均等割	1.84%	1.74%
試験研究費等の税額控除	△1.52%	△2.16%
評価性引当額の増減	△19.51%	1.73%
その他	0.49%	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.28%	37.72%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

(2) 各種報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品の製造・販売業務を営んでおり、製品・サービス別のセグメントである「調味料」、「機能食品」及び「水産物」の3つを報告セグメントとしております。

「調味料」は各種エキス・各種オイル・各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種低塩調味料、各種わさび類他香辛料などを生産しております。

「機能食品」は各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食などを生産しております。

「水産物」は冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,718,323	6,340,942	3,529,818	18,589,085	1,266,022	19,855,107	—	19,855,107
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	13,959	13,959	—	13,959	(13,959)	—
計	8,718,323	6,340,942	3,543,778	18,603,044	1,266,022	19,869,066	(13,959)	19,855,107
セグメント利益	1,216,583	543,401	9,534	1,769,519	75,772	1,845,291	(616,222)	1,229,069
セグメント資産	5,151,512	5,273,789	1,199,692	11,624,994	1,607,633	13,232,628	10,373,739	23,606,367
その他の項目								
減価償却費	232,748	319,573	54,263	606,584	4,818	611,403	32,187	643,591
のれんの償却額	1,402	—	—	1,402	—	1,402	—	1,402
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	80,338	116,640	115,489	312,468	—	312,468	1,129,849	1,442,317

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額616,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,373,739千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,461,014	5,810,698	3,791,154	18,062,867	1,323,364	19,386,231	—	19,386,231
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	13,940	13,940	—	13,940	(13,940)	—
計	8,461,014	5,810,698	3,805,095	18,076,808	1,323,364	19,400,172	(13,940)	19,386,231
セグメント利益	808,611	585,149	23,266	1,417,027	72,063	1,489,090	(544,066)	945,023
セグメント資産	7,975,362	4,859,198	1,398,811	14,233,372	1,622,373	15,855,746	9,100,125	24,955,871
その他の項目								
減価償却費	448,508	273,870	47,327	769,706	5,247	774,954	24,185	799,139
のれんの償却額	1,529	—	—	1,529	—	1,529	—	1,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,573,942	255,689	18,445	1,848,077	—	1,848,077	3,095	1,851,172

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額544,066千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額9,100,125千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
減損損失	53,577	—	—	53,577	—	—	53,577

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
当期償却額	1,402	—	—	1,402	—	—	1,402
当期末残高	6,245	—	—	6,245	—	—	6,245

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	調味料	機能食品	水産物	計			
当期償却額	1,529	—	—	1,529	—	—	1,529
当期末残高	4,716	—	—	4,716	—	—	4,716

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,462円98銭	1,548円01銭

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	69円52銭	53円59銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	921,469	680,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	921,469	680,741
期中平均株式数(株)	13,254,192	12,703,947

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,000,000	0.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	0.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,655	19,201	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,300,000	1,100,000	0.23	平成28年9月～ 平成29年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,812	17,350	—	平成28年4月～ 平成31年8月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,050,467	2,336,552	—	—

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2. 短期借入金は、当座借越であります。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,100,000	—	—	—
リース債務	8,198	5,174	3,440	537

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	第56期 連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高(千円)	4,904,205	9,685,665	14,910,249	19,386,231
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(千円)	290,263	578,933	968,864	1,093,022
四半期(当期)純利益金額 (千円)	182,322	363,273	613,825	680,741
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	14.14	28.17	47.97	53.59

	第1四半期 連結会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益 金額(円)	14.14	14.03	19.81	5.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,629,504	4,316,906
受取手形	356,073	391,520
売掛金	※1 3,586,300	※1 3,574,594
商品及び製品	1,048,922	1,110,476
仕掛品	184,652	143,227
原材料及び貯蔵品	1,567,522	1,665,698
繰延税金資産	44,609	68,835
短期貸付金	※1 280,000	※1 260,000
未収入金	218,616	204,569
その他	45,445	36,947
貸倒引当金	△3,530	△3,537
流動資産合計	11,958,117	11,769,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,636,847	※3 2,417,422
構築物	298,336	505,821
機械及び装置	1,047,401	2,232,854
車両運搬具	1,774	1,899
工具、器具及び備品	38,794	41,232
土地	※3 3,000,335	※3 3,000,335
リース資産	30,457	19,210
建設仮勘定	1,064,668	—
有形固定資産合計	7,118,615	8,218,776
無形固定資産		
のれん	6,245	4,716
工業所有権	414	608
電話加入権	5,631	5,631
水道施設利用権	809	718
ソフトウェア	86,997	31,720
リース資産	2,509	738
無形固定資産合計	102,607	44,132

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,068,559	3,200,861
関係会社株式	705,980	705,980
関係会社長期貸付金	※1 235,256	※1 210,255
前払年金費用	—	53,532
出資金	59,696	58,096
長期前払費用	8,661	7,829
その他	57,385	55,906
貸倒引当金	△8,621	△7,571
投資その他の資産合計	4,126,917	4,284,890
固定資産合計	11,348,139	12,547,799
資産合計	23,306,257	24,317,040

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,341,168	※1 1,553,055
短期借入金	500,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
リース債務	13,668	12,073
未払金	※1 265,123	※1 243,963
未払法人税等	27,057	319,878
未払消費税等	62,396	16,407
未払費用	76,339	78,946
預り金	28,383	15,089
賞与引当金	112,023	106,751
設備関係未払金	86,276	12,335
その他	※1 7,514	※1 3,717
流動負債合計	2,719,952	3,562,218
固定負債		
長期借入金	1,300,000	1,100,000
リース債務	20,946	8,872
退職給付引当金	107,506	—
長期未払金	※2 10,584	※2 10,584
繰延税金負債	338,903	553,142
固定負債合計	1,777,941	1,672,600
負債合計	4,497,893	5,234,818

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
資本準備金	3,414,133	3,414,133
資本剰余金合計	3,414,133	3,414,133
利益剰余金		
利益準備金	348,182	348,182
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	38,113	37,699
別途積立金	8,400,000	8,400,000
繰越利益剰余金	2,401,944	2,737,037
利益剰余金合計	11,188,241	11,522,919
自己株式	△135,023	△623,001
株主資本合計	18,084,993	17,931,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	723,369	1,149,672
評価・換算差額等合計	723,369	1,149,672
新株予約権	—	853
純資産合計	18,808,363	19,082,221
負債純資産合計	23,306,257	24,317,040

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 15,089,127	※1 14,467,076
売上原価	※1 11,963,141	※1 11,723,884
売上総利益	3,125,985	2,743,192
販売費及び一般管理費	※1、※2 1,955,509	※1、※2 1,865,205
営業利益	1,170,476	877,986
営業外収益		
受取利息	※1 8,058	※1 7,286
有価証券利息	11,233	5,364
受取配当金	50,232	65,418
受取賃貸料	※1 47,210	※1 31,658
貸倒引当金戻入額	1,169	1,043
為替差益	36,840	49,982
雑収入	※1 44,146	46,641
営業外収益合計	198,891	207,393
営業外費用		
支払利息	649	3,528
たな卸資産廃棄損	44,751	35,473
損害賠償金	7,191	6,578
保険解約損	16,157	—
雑損失	9,821	10,822
営業外費用合計	78,570	56,402
経常利益	1,290,797	1,028,977

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	88,881	63
投資有価証券売却益	7,825	132,958
保険収益	—	13,096
特別利益合計	96,706	146,117
特別損失		
固定資産売却損	214,088	—
固定資産除却損	38,632	4,568
投資有価証券売却損	—	1,510
投資有価証券償還損	—	1,718
会員権売却損	3,014	781
減損損失	—	53,577
事業再編損	1,940	—
損害賠償金	—	47,849
特別損失合計	257,675	110,006
税引前当期純利益	1,129,829	1,065,089
法人税、住民税及び事業税	90,364	352,389
法人税等調整額	79,042	42,779
法人税等合計	169,406	395,168
当期純利益	960,423	669,920

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	40,495	8,400,000	2,580,611	11,369,289
当期変動額								
剰余金の配当							△309,357	△309,357
固定資産圧縮積立金の取崩					△2,381		2,381	—
当期純利益							960,423	960,423
自己株式の取得								
自己株式の消却							△832,113	△832,113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,381	—	△178,666	△181,048
当期末残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	38,113	8,400,000	2,401,944	11,188,241

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△489,245	17,911,820	297,851	297,851	—	18,209,671
当期変動額						
剰余金の配当		△309,357				△309,357
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		960,423				960,423
自己株式の取得	△477,892	△477,892				△477,892
自己株式の消却	832,113	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			425,518	425,518	—	425,518
当期変動額合計	354,221	173,173	425,518	425,518	—	598,691
当期末残高	△135,023	18,084,993	723,369	723,369	—	18,808,363

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	38,113	8,400,000	2,401,944	11,188,241
当期変動額								
剰余金の配当							△335,241	△335,241
固定資産圧縮積立金の取崩					△413		413	—
当期純利益							669,920	669,920
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△413	—	335,092	334,678
当期末残高	3,617,642	3,414,133	3,414,133	348,182	37,699	8,400,000	2,737,037	11,522,919

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△135,023	18,084,993	723,369	723,369	—	18,808,363
当期変動額						
剰余金の配当		△335,241				△335,241
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		669,920				669,920
自己株式の取得	△487,977	△487,977				△487,977
自己株式の消却		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			426,303	426,303	853	427,156
当期変動額合計	△487,977	△153,298	426,303	426,303	853	273,857
当期末残高	△623,001	17,931,694	1,149,672	1,149,672	853	19,082,221

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置…定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「商品及び製品」に含めていた一部たな卸資産について、計上科目の見直しを行い、当事業年度より「仕掛品」へ表示方法の変更を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」として表示していた1,233,575千円は、「商品及び製品」1,048,922千円、「仕掛品」184,652千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	324,701千円	303,980千円
長期金銭債権	235,256千円	210,255千円
短期金銭債務	27,558千円	13,174千円

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	12,416千円	11,425千円
土地	185,587千円	185,587千円
計	198,003千円	197,012千円

(注) 上記資産は、協同組合焼津加工センターの金融機関からの借入金に対して担保に供しています。

4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引残高	1,000,000千円	1,000,000千円

コミットメントライン契約につきましては、各事業年度における貸借対照表の純資産の部の金額の一定の指標及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	280,492千円	269,178千円
仕入高	138,472千円	136,301千円
販売費及び一般管理費	1,954千円	1,139千円
営業取引以外の取引高	43,610千円	37,609千円

※2 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費	39%	39%
一般管理費	61%	61%

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 運賃	279,421千円	285,294千円
2. 役員報酬	136,800千円	127,127千円
3. 従業員給料手当	370,872千円	332,660千円
4. 法定福利費	106,978千円	101,618千円
5. 賞与引当金繰入額	41,611千円	39,988千円
6. 試験研究費	198,249千円	186,376千円
7. 賃借料	88,062千円	82,718千円
8. 減価償却費	104,659千円	91,212千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額705,980千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額705,980千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	－千円	25,144千円
賞与引当金	39,600千円	35,046千円
退職給付引当金	38,004千円	－千円
長期未払金	3,742千円	3,394千円
有価証券評価損	31,912千円	17,730千円
減損損失	－千円	17,182千円
その他	17,353千円	12,143千円
繰延税金資産小計	130,611千円	110,642千円
評価性引当額	－千円	△17,182千円
繰延税金資産合計	130,611千円	93,460千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	20,840千円	17,833千円
前払年金費用	－千円	17,167千円
未収還付事業税	8,533千円	－千円
その他有価証券評価差額金	395,532千円	542,764千円
繰延税金負債計	424,905千円	577,766千円
繰延税金負債の純額	294,294千円	484,306千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	44,609千円	68,835千円
固定負債－繰延税金負債	338,903千円	553,142千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.73%	35.35%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02%	1.46%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.84%	△1.08%
住民税均等割	1.80%	1.67%
試験研究費の税額控除	△1.56%	△2.16%
評価性引当額の増減	△19.96%	1.78%
繰越欠損金控除	△4.27%	－%
その他	0.07%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.99%	37.10%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,636,847	991,640	52,991 (52,917)	158,073	2,417,422	3,121,685
	構築物	298,336	278,632	659 (659)	70,487	505,821	1,058,064
	機械及び装置	1,047,401	1,580,965	3,993	391,519	2,232,854	5,932,979
	車両運搬具	1,774	1,450	0	1,324	1,899	47,726
	工具、器具及び備品	38,794	21,092	347	18,307	41,232	435,273
	土地	3,000,335	—	—	—	3,000,335	—
	リース資産	30,457	—	—	11,246	19,210	23,670
	建設仮勘定	1,064,668	1,794,198	2,858,867	—	—	—
	計	7,118,615	4,667,979	2,916,858 (53,577)	650,959	8,218,776	10,619,400
無形固定資産	のれん	6,245	—	—	1,529	4,716	2,931
	工業所有権	414	300	—	106	608	602
	電話加入権	5,631	—	—	—	5,631	—
	水道施設利用権	809	—	—	91	718	663
	ソフトウェア	86,997	337	298	55,316	31,720	238,897
	リース資産	2,509	—	—	1,771	738	3,542
		計	102,607	637	298	58,814	44,132

(注)

1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建屋・機械設備等	掛川工場	掛川工場棟等	2,517,467千円
機械及び装置	大東第5工場	スプレードライヤー	203,138千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定	掛川工場	本勘定への振替	2,517,467千円
-------	------	---------	-------------

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,151	3,537	4,580	11,108
賞与引当金	112,023	106,751	112,023	106,751

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社														
取次所	_____														
買取手数料	無料														
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yskf.jp/ir/koukoku.html														
株主に対する特典	<p>株主優待 毎年3月期末に100株以上当社株式を保有する株主様1名につき、当社グループ関連製品などを贈呈いたします。 本年は当社製品を使用した「和風だし（あわせ、ほたて）（各5g×10包）」と当社100%出資子会社UMIウェルネスの人気商品「N-アセチルグルコサミン」の3品を贈呈いたしました。</p> <p>なお、2016年3月の贈呈分（2016年5月下旬予定）より、3月31日現在の株主名簿に1年以上継続して同一株主番号で記載された株主様に、下記贈呈基準に応じて当社グループ関連製品を贈呈（年1回）いたします。</p> <p>・贈呈基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上500株未満</td> <td>1年以上5年未満</td> <td>4,000円相当の当社グループ関連製品</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>8,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上</td> <td>1年以上5年未満</td> <td>8,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> <tr> <td>5年以上</td> <td>12,000円相当の当社グループ製品</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 継続保有期間とは、100株以上の株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日（毎年3月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 2. 株主優待の対象となる株主様は、継続保有期間のいずれの時点においても、同一株主番号で100株以上を1年間保有していることが当社株主名簿の記載または記録により確認できる株主様とします。 なお、相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算致します。</p>		保有株式数	継続保有期間	贈呈内容	100株以上500株未満	1年以上5年未満	4,000円相当の当社グループ関連製品	5年以上	8,000円相当の当社グループ製品	500株以上	1年以上5年未満	8,000円相当の当社グループ製品	5年以上	12,000円相当の当社グループ製品
保有株式数	継続保有期間	贈呈内容													
100株以上500株未満	1年以上5年未満	4,000円相当の当社グループ関連製品													
	5年以上	8,000円相当の当社グループ製品													
500株以上	1年以上5年未満	8,000円相当の当社グループ製品													
	5年以上	12,000円相当の当社グループ製品													

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第55期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第56期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日東海財務局長に提出
(第56期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月14日東海財務局長に提出
(第56期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
 - ①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月27日東海財務局長に提出
 - ②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成26年9月26日東海財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
平成26年12月12日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔 村 勇 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 信 行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、焼津水産化学工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、焼津水産化学工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

焼津水産化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔 村 勇 次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 信 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 焼津水産化学工業株式会社

【英訳名】 YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 和広

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である山本和広は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱を評価対象とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社である大連味思開生物技術有限公司は金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱は金額的には僅少ではありますが、マルミフーズ㈱は財務報告上の1セグメントである「水産物事業」を成す重要な事業拠点であり、UMI ウェルネス㈱は機能食品の通信販売が主たる事業であるため、質的な観点から評価対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高・売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長山本和広は平成27年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本和広は、当社の第56期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

